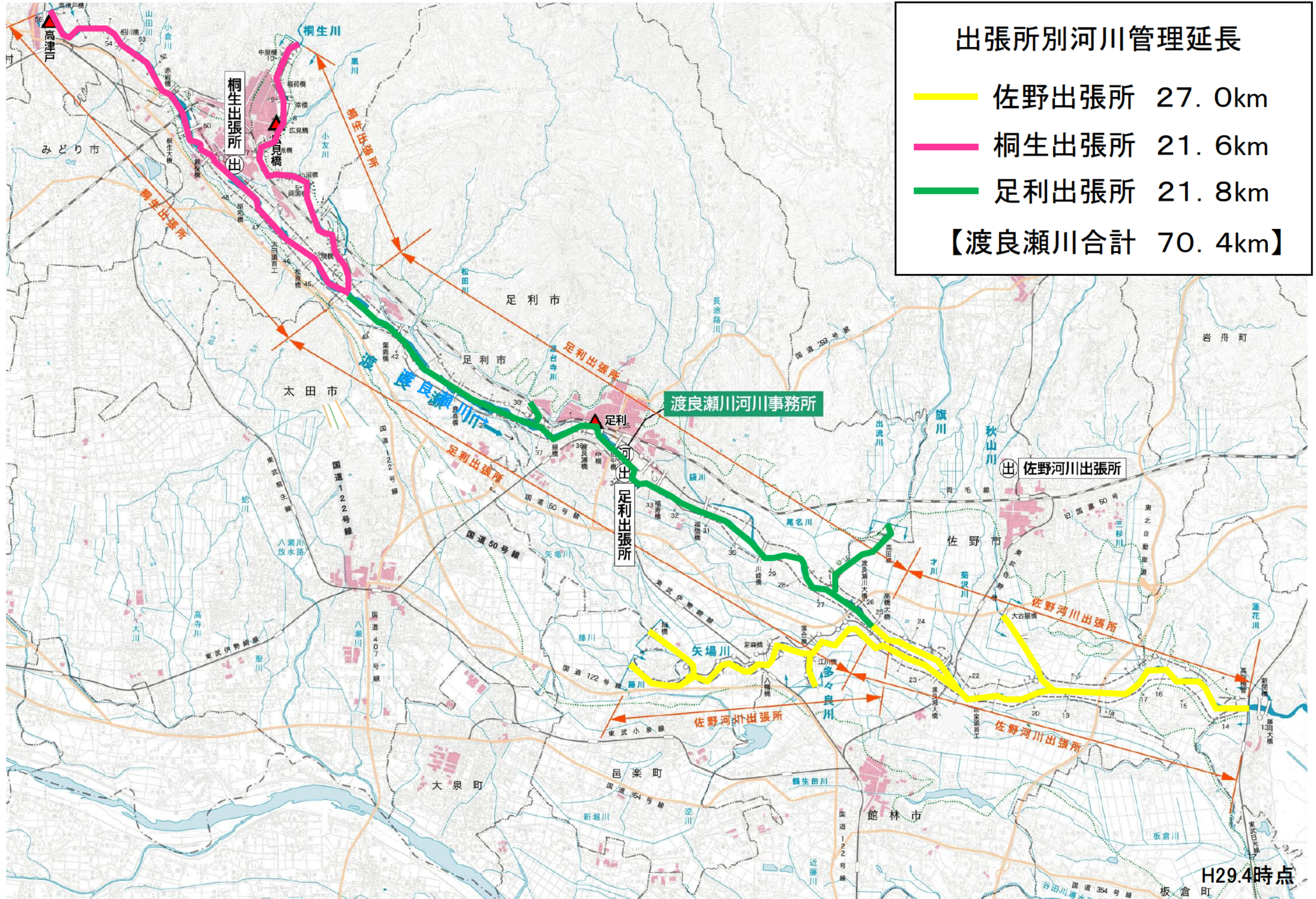


【栃木県・群馬県】渡良瀬川河川事務所



平成29年度 安全利用点検 対策必要箇所(80箇所)の内訳

単位:箇所

出張所	注意喚起 看板設置	注意喚起 看板補修	立入防護柵等 設置	視認性確保の 除草	視認性向上の 反射材設置	転落防止 路肩表示	合計
桐生出張所管内	5		1		1		7
足利出張所管内	27	3	4	20			54
佐野河川出張所管内		22	7	9		3	41
合計(※延べ数)	32	25	12	29	1	3	102

※同一箇所でも複数の対策を実施している。(22箇所→80箇所+22箇所=102箇所)

～ 渡良瀬川を安全にお使いいただくために～
* * 渡良瀬川の安全利用点検を実施しました * *

この点検は平成14年度より、ゴールデンウィーク前及び夏休み前の時期に実施しています。

今年度は、4月17日（月）から21日（金）までの間、渡良瀬川や桐生川など総延長70.4kmの堤防、護岸（自然河岸含む）及び親水施設（階段や手摺等）の点検を実施しました。

その結果、立入防止柵や注意看板等が必要と思われる箇所など合計80箇所について応急対策を実施しました。

水際の注意喚起しないと、このままでは危険！！



対策後

注意喚起看板で利用者へ注意喚起



川には流れが急な場所や深み等の危険な場所があります。また、突然の大雨により急激に増水して危険な状態になることもあります。

川を利用される場合は、自らの責任において安全確保を心がけて利用していただく事が必要です。

渡良瀬川河川事務所では安全・安心な川利用ができるよう努めて参りたいと思いますので、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。